

笠岡地区農道離着陸場活性化ビジョン



令和 5 年 3 月
笠岡市

活性化ビジョン策定の目的

笠岡地区農道離着陸場は、平成 3 年の共用開始から 30 年以上経過し、その間に当初の使用目的であった地域農産物の空輸事業が廃止されたことをきっかけに、平成 19 年から笠岡市管理による多目的使用施設として現在に至っています。しかし、笠岡湾干拓地内における様々な事業の振興、施設利用者の変化、施設の老朽化、広域交通網の整備など、笠岡地区農道離着陸場を取り巻く環境が過去から大きく変化していることから、将来を見据えた管理体制及び運用の見直しが迫られています。

この状況を踏まえ、「笠岡地区農道離着陸場あり方検討委員会」を設置し、農道離着陸場の将来像や利活用策の検討を行いました。その結果、今後の検討項目や方向性の提言があり、笠岡地区農道離着陸場の役割として示された「笠岡市の発展を促進し、市民の利益の増進に寄与できる笠岡地区農道離着陸場としての運用」を具体化するために、活性化ビジョンを策定します。

活性化ビジョンの位置付

活性化ビジョンは、「第 7 次笠岡市総合計画 後期基本計画」に基づき、市の部門別計画を関連計画とし、整合性を図るものとします。

活性化ビジョンの期間

活性化ビジョンの推進期間は、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 年間とし、笠岡市総合計画と合わせて長期的に推進します。

活性化ビジョンに基づく計画の推進と見直し

計画の推進にあたっては、市民、市民団体、民間事業者、有識者、行政が連携を密にしながら、活性化を目指します。また、活性化ビジョンに基づく事業は、検証・評価を行い、より効果的な施策を進めて行くとともに、笠岡地区農道離着陸場を取り巻く環境の変化に対応するため、状況に応じて見直しを行うものとします。

笠岡地区農道離着陸場の現状と課題

笠岡地区農道離着陸場は、風光明媚な瀬戸内海に面した日本屈指の干拓地、笠岡湾干拓地内に位置する長さ 800m の滑走路を有する場外離着陸場であり、現在は笠岡市の管理運営による多目的使用施設として、ラジコン飛行機愛好家グループの利用を筆頭に笠岡市の協働事業や民間イベントに年間 200～300 件の有料貸出を含む施設利用が行われています。しかしながら、施設の老朽化や管理不足により、場外離着陸場本来の機能は低下し、航空機の施設利用には制限があり、また同様の理由及び利用促進策の不備から理想とする多目的施設として十分に活用できておらず、特に笠岡市民による利用がほぼ無い状況が長く続いています。

笠岡地区農道離着陸場の将来像

笠岡地区農道離着陸場の存在から生まれる「笠岡の空」と、笠岡諸島を有する「笠岡の海」及び笠岡湾干拓地をはじめとする「笠岡の大地」各々に潜在する資源を有効に活用し、それらを複合的に行うことで価値を上げ、笠岡市の発展を促進し、「市民の福祉」に資する施設として運営を行うこととします。

基本コンセプト

未来に繋げるランドマーク

ビジョンの実現に向けた施策

笠岡地区農道離着陸場は、場外離着陸場というインフラであることから、その利活用を考える上であらゆる地域資源との関係性を重要視する必要があります。また、地域における公共施設でもあることから、笠岡地区農道離着陸場の将来像に掲げる「市民の福祉」に資する施設、すなわち笠岡市の発展を促進し、市民の利益の増進に寄与できる笠岡地区農道離着陸場としての運用を認識し、公園、文化、産業、教育などを核として利活用を推進します。

利活用策の方向性

1. 市民のための公園的利用

施設の特性と景観形成を意識した憩いの場とします。

2. 航空スポーツ・文化の振興

飛行場機能を必要とする航空スポーツの普及や航空文化の啓蒙を行う組織団体、個人に向けた施設とします。

3. 地域産業との連携

地域の持続的な発展に向け、施設の存在価値、利用価値を地域産業との連携体制に役立てます。

4. 社会教育としての役割

施設の特徴及び立地環境を生かした学習の機会を提供します。

5. 災害支援施設としての利用

笠岡諸島をはじめとする市域はもとより、周辺地域の災害医療支援に関わる航空機の訓練を始めとする活動の受入施設とします。

将来像の実現のために必要な取り組み

1. 施設の公園的利用が可能となる機能を設けます。
2. 場外離着陸場（飛行場）としての機能を再生します。
3. 地域内外に向けた利活用情報の効率的・効果的な発信・収集を行います。
4. 社会教育に役立つ機能の付加を目的に，教育委員会，学校教育機関，大学等と連携を図ります。
5. 笠岡諸島をはじめとする市域はもとより，周辺地域の災害時における災害支援航空機（消防・防災・医療・警察・海上保安庁・自衛隊・その他）の利用に向けた支援施設としての機能を整えます。
6. 施設の効率的・効果的な管理運営を行うために，組織・体制を見直すとともに，航空・飛行場関係などの専門性が必要な部分に関しては，民間事業者に委託することを検討します。
7. 本施設を利用していく上で地域の未来展望を考慮し，施設機能の拡充（補助用地の確保など）を図ります。